

県南広域振興局長告示第93号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、日形土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年6月5日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 就任

(1) 理事

佐藤 繁治	一関市花泉町日形字小野	176番地
千葉 範文	〃 〃 〃 字町裏	125番地1
佐藤 実康	〃 〃 〃 〃	173番地
小野寺 陽一	〃 〃 〃 字井戸沢	15番地
今野 拓司	〃 〃 〃 字石畑	106番地
小野寺 正之	〃 〃 〃 字中通	64番地

(2) 監事

及川 篤	一関市花泉町日形字中神	133番地
安部 正美	〃 〃 〃 字上通	193番地

2 退任

(1) 理事

佐藤 繁治	一関市花泉町日形字小野	176番地
千葉 範文	〃 〃 〃 字町裏	125番地1
佐藤 実康	〃 〃 〃 〃	173番地
小野寺 陽一	〃 〃 〃 字井戸沢	15番地
今野 拓司	〃 〃 〃 字石畑	106番地
増子 俊雄	〃 〃 〃 字中通	84番地

(2) 監事

及川 篤	一関市花泉町日形字中神	133番地
渡邊 正貴	〃 〃 〃 字上通	254番地